

税理士法人 プライスウォーターハウスコープス  
〒100-6015  
東京都千代田区霞が関 3 丁目  
2 番 5 号 霞が関ビル 15 階  
電話 03-5251-2400  
FAX 03-5251-2424  
[www.pwc.com/jp/tax/](http://www.pwc.com/jp/tax/)

2010 年 8 月 3 日

## 「事業承継総合診断サービス」の提供を開始 ～事業承継に対する取り組み状況を診断します～

プライスウォーターハウスコープス ジャパン(PwC Japan)は、ファミリービジネス向けに「事業承継総合診断サービス」の提供を開始します。本サービスは、事業承継に対する取り組み状況につき、包括的かつスピーディーに現状の課題とその解決策を明確にするサービスです。これにより、ファミリービジネスの経営者は、早い段階から円滑かつ計画的に事業承継を進めることができます。

### ファミリービジネスとは

ファミリービジネスとは、明確な定義はありませんが、PwC Japan では、創業家一族が会社を所有し、経営において実質的な支配権を行使している企業をそのように呼んでいます。法人税法で定義する同族会社のように、50%超の出資比率を要件としません。例えば、出資比率はファミリー全体で 5% しかなくても、創業家一族が経営陣になって実質的に支配している場合はファミリービジネスとなります。一般的には、「ファミリービジネス＝中小企業」というイメージを持たれがちで、実際に中堅・中小企業が中心ですが、上記の定義によれば、ファミリーの出資比率が少ない上場企業であってもファミリービジネスに該当します。

日本では、経済全体に占めるファミリービジネスのウエイトは極めて大きく、企業数で見ると、全体の約 95%はファミリービジネスであり、雇用者数で見ると、全体の 6~7 割をファミリービジネスが雇用しているといわれています。日本のファミリービジネスは海外に比べて長寿という傾向も見られます。業歴 100 年超のファミリービジネスは、欧州全体で 6,000 社、米国では 800 社と言われているのに対して、日本では 3 万社と推測されています。また、フランスには創業 200 年以上の優良企業が加盟するエノキアン協会という団体があり、全世界で 40 社(2010 年 6 月現在)が加盟していますが、このうち 5 社が日本企業です。こうしたことから、日本は世界でも有数のファミリービジネス大国と呼ぶことができます。

### PwC Japan のファミリービジネスへの取り組みについて

PwC Japanは、ファミリービジネス向けのサービスや情報の提供に力を入れて取り組んでいます。「事業承継総合診断サービス」のほかにも、会計監査、上場支援、事業承継コンサルティング、新規事業開発支援、企業買収・売却(M&A)支援、事業再生支援などの総合的プロフェッショナルサービスを提供しています。

また、PwC Japanは非営利組織ファミリービジネス研究所( <http://fabis.jp> )に特別協賛しており、事務局機能も果たしています。上場企業に比べ公開情報が少ないファミリービジネスに関する実務的研究を多数手がけるのと同時に、定期的なシンポジウム・セミナー、ケーススタディ開発、ファミリービ

ビジネス経営者や学識者、ファミリービジネス支援者(金融機関、公認会計士、税理士、コンサルタント)との交流を通じ、ファミリービジネスに関する知の集積を図っています。「事業承継総合診断サービス」には、こういったファミリービジネスに関する研究に基づいた知見が活用されています。

PwCは、グローバルベースでもファミリービジネスを支援するさまざまな活動を行っています。例えば2年に1回実施される「ファミリービジネスサーベイ」はその代表的な事例です。世界25か国、各国2,100社以上のファミリービジネスオーナーの方々に依頼して、世界のファミリービジネス企業がどのような経営課題や承継問題に直面し、どのように対応しているかなどについて現在調査を行っており、本年9月ごろ結果を公表する予定です。また、PwCはグローバルに、ファミリービジネスネットワーク(FBN)やヤングプレジデントオーガナイゼーション(YSO)などファミリービジネスオーナーが参加する組織も支援しています。

#### PwC Japanについて

[www.pwcjp.com](http://www.pwcjp.com)

プライスウォーターハウスクラーパース ジャパン(PwC Japan)は、あらた監査法人、プライスウォーターハウスクラーパース株式会社、税理士法人プライスウォーターハウスクラーパース、およびそれらの関連会社の総称です。

各法人はPwCグローバルネットワークの日本におけるメンバーフームであり、それぞれ独立した法人として業務を行っています。

複雑化・多様化する企業の経営課題に対し、PwC Japan では、監査およびアシュアランス、アドバイザリー、そして税務における卓越した専門性を結集し、それらを有機的に協働させる体制を整えています。また、公認会計士、税理士、その他専門職員約 4,000 人を擁するプロフェッショナルサービスファームとして、クライアントニーズにより的確に対応したサービスの提供に努めています。

＜本サービスに関するお客様からのお問い合わせ＞

税理士法人プライスウォーターハウスクラーパース

事業承継・資産税サービス担当：

パートナー 小林 和也

マネージャー 乙部 隆仁

電話：03-5251-2400

URL： <http://www.pwc.com/jp/ja/tax-services/private-wealth.jhtml>

＜本リリースに関する報道関係者からのお問い合わせ＞

税理士法人プライスウォーターハウスクラーパース

広報担当：高橋 康子

電話：03-5251-2400 Email：[pwcjapan.taxpr@jp.pwc.com](mailto:pwcjapan.taxpr@jp.pwc.com)